

早乙女貢文化振興基金条例（案）に対する意見書

令和 年 月 日

フリガナ		
氏名又は団体名		
住所又は所在地		
住所 が 市 外 の 場 合	該当項目 (いずれかにチェックをつけてください)	<input type="checkbox"/> 市の区域内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 <input type="checkbox"/> 市の区域内にある事務所または事業所に勤務する方、および市の区域内に事務所または事業所を有する法人その他の団体の構成員 <input type="checkbox"/> 市の区域内にある学校に在学する方
	団体等の 名称	
電話番号		
内 容		

<意見の提出方法>

- ① 直接提出する場合 ⇒ 文化課（追手町第二庁舎1階）に提出してください。
- ② 郵送による場合 ⇒ 〒965-8601 会津若松市東栄町3番46号
会津若松市役所 教育委員会文化課 へ郵送してください。
- ③ FAXによる場合 ⇒ 0242-39-1272へFAXしてください。
- ④ E-mailによる場合 ⇒ bunka@tw.city.aizuwakamatsu.fukushima.jp へ
メールしてください。

※ 意見募集期間：令和5年11月6日（月）から令和5年12月4日（月）（必着）